

い。

勧告年	センター名	予算 設備	(単位億円)		人員
			建物		
1967	微生物株センター	3.4	5.0		132
1968	高等生物センター	5.6	1.5		79
1968	実験動物センター	8.4	6.2		120

### C. 大型電子計算機センター

#### 学術研究用大型電子計算機に関する将来計画

第1次5か年計画において、学術研究用の大型電子計算機、通信網情報管理についての勧告を行なったが、この5年間において、東京、東北、京都、九州、大阪、北海道、名古屋の各大学に学術研究用共同利用大型電子計算機センターが設置され、計算機の設置に関しては、ほぼ計画どおりに実施された。また、計算機センターの運営は、それぞれの関係者の努力により、満足する状態で行なわれている。

科学・技術における計算機の役割はこの5年間にさらに重要性を加え、また計算機を利用する研究者の数は飛躍的に増加している。一方、大型計算機センターからの遠隔の地にある研究者は、かなり不利な状態におかれていることは否定できない。このような事情を考え、在来の方針をさらに発展させ拡充するものとして、次に示す(1), (2), (3), (4)の措置をとられるべきである。また、共同利用センターの役割は大きいが、今後新しく取り上げるべきものとして(5), (6), (7)の措置が早急にとられるべきである。

また以上のほか、前回の勧告においてのべられている学術情報組織と計算機体系の一体化についてもさらに進められるべきであるが、特にこれに関してのべたのが(8)である。

#### (1) 現行共同利用大型計算機センターの拡充

現在北海道、東北、東京、名古屋、京都、大阪、九州の7大学に全国共同利用の大型計算機センターが設置されているが、これらのセンターは、学術研究の計算を行なうという現在の立場を堅持し、一般研究者の要望により、計算処理量の増加、計算サービスの向上等のために必要な拡充を行なうこと。

#### (2) 共同利用大型計算機センターの新設

現在の共同利用大型計算機センターの配置は、利用者の全国的分布と比べて多少かたよっている面もあるので、これを是正するため、研究者の要望と、十分な計算需要量がある場合には、その地域内の適当な大学に共同利用大型計算機センターの新設を考慮すること。

#### (3) 各大学計算センターの拡充

特に研究者の数が多く、計算機の利用が多い大学については、その大学の計算センターを拡充すること。

またオンライン処理等共同利用大型計算機センターでは実行困難なものについても各大学計算センターについて十分考慮すること。

これらの大学の計算センターについては維持費はもちろんのこと、その運営に必要な人員を確保すること。

(4) 通信線による共同利用センターの利用

共同利用大型計算機センターから遠隔の地にある大学の利用者が、通信回線を通じて、共同利用センターを利用できるように、端末機器の配置維持に必要な人員についての予算について十分な配慮をすること。

(5) 計算機に関する研究を目的とする計算機の設置

現在各大学に情報工学・工学計算機科学、工学に関する研究施設、学科等が設置されているが、これらの施設、学科等において計算機に関する研究を行なうのには、共同利用センターの計算機では不十分であるから、また共同利用センターの円滑な運営と同時に、これらの施設、学科の本来の目的に適合した固有の計算機を設置すること。

(6) 学生の教育を目的とする計算機の設置

現在では、計算機に関する学科だけでなく、ほとんどすべての分野にわたり計算機に関する教育が必要なことは明らかである。また大学の教育の中には計算機と不可分なものも多い。このようにして、計算機を大学の学部学生の教育の目的に用いることが必要であるが、その利用方式、計算の内容は、本来の学術研究用のものとおのずから相違してくるので、学術研究用の共同利用の計算機とは、別個にその目的に応じたものを設置すべきである。

(7) 大型計算機を必要とする研究機関の計算機の設置

研究所等によっては、その研究所の目的のため、非常に多くの計算時間を要したり、また特別な目的の計算をするものがあるので、これらについては別途大型計算機を設置すること。

(8) 学術情報処理センターの設置

学術情報処理を計算機を用いて行なうことが必要で、そのためのセンターを設置することは当然であるが、現在の計算処理を主体とする共同利用センターとは目的が異なるので、学術研究用のデータ・バンク、情報検索用のセンターを別個に設置すべきである。この場合には通信回線の利用については特に配慮されなければならない。

この問題については、わが国の学術情報に関する基本の方針にも関連し、また図書館の将来計画とも関係があるので、これらとの関係を十分考慮してなされるべきである。

以上のうち(1)、(2)の共同利用大型計算機センターの拡充・新設および(4)の回線使用料を含め1977年には年間経費60億円になるものと考えられる。

#### D. 高性能機器センター

最近科学研究に要する測定機器等のものに高性能のものが必要になり、大学等の一つの研究機関で維持することは困難になり、一方ではこのような機器なしでは、科学的研究として十分な価値のある研究を行なうことが不可能になった。またこのような機器の中には共同性のあるものもあり、一方、これらの維持・管理には高度の専門的知識を有する技術者を必要とする場合が多い。このような理由で、全国に数か所の地区共同利用の高性能機器センターを設置すべきである。これらの機器については、あまりに遠隔の地にある場合には、利用に関して不便があるので地区ごとにおくことが望ましい。

機器として、高圧電子顕微鏡、大型材料識別機、化学機器等が考えられる。

予算としては、1センター平均設備10億円、建物4,500m<sup>2</sup>程度のものが考えられる。5

か年で8～9センターを設置することが望まれる。

E. 原子力関係地区共同利用センター

1971年本会議第58回総会の議に基づき勧告した「大学における原子力研究将来計画について」において地区センターの設置がのべられている。（1センターあたりの経費約10億円）

7. 研究行政体制，研究要員

略

8. 科学の将来計画を検討する組織

略

9-19

総学庶第688号 昭和48年5月16日

内閣総理大臣 田 中 角 栄 殿

日本学術会議会長 越 智 勇 一

写送付先：沖縄開発庁長官、大蔵、文部、厚生、農林、通商産業および自治各大臣、国立大学協会会長、公立大学協会会長、私立大学懇話会長、日本私立大学連盟会長、日本私立大学協会会長、全国公立短期大学協会会長、日本私立短期大学協会会長

沖縄県における教育・研究の施設・設備ならびに定員の増強について（勧告）

標記のことについて、本会議第63回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

戦後4半世紀に及ぶアメリカ軍占領下に在って、沖縄の教師・研究者はきびしい条件の下で、沖縄の教育・研究について真摯な努力を続けてきた。

日本学術会議は、すでに昭和40年10月の第44回の総会において、当時の沖縄と本土の学術交流について勧告を行い、沖縄の科学者の研究条件について訴えるところがあった。（別添資料参照）

今、本土復帰後の状況を見ると、占領下の歪みがいたるところに露呈しており、沖縄県内の大学、あるいは研究機関（国・公・私立）の施設・設備は極めて不十分であり、また定員についても、種々の矛盾が深刻化している。この事は国立琉球大学といえども例外ではない。更に、科学者・研究者を養成すべき教育機関の施設・設備の乏しいために次代の科学者・研究者の育成に大きな支障をもたらすことが予想される。

政府は、沖縄県の教育・研究の発展のために、特別に配意し、その歴史的、地理的条件を十分に考慮し、教育・研究の施設・設備ならびに定員の増強について緊急に格段の措置をとられるよう勧告する。